

秋田県立医療療育センター 児童発達支援センターニコリア ～地域療育支援事業～利用案内



障害児等療育支援事業

秋田県の指定を受け、地域で生活されている障害児（者）の方が身近な地域で安心して療育、相談等が受けられることを目的としています。費用は無料です。

地域療育相談

お子さまの発達について、電話相談もしくは来所相談にて対応いたします。

※診断の有無は問いません。

※ご相談の内容によっては適切な他の機関をご紹介することもあります。予めご了承ください。



療育技術指導

発達が気になるお子さま、支援を必要とするお子さまの保育を行う保育所（幼稚園、こども園含）及び障害児通園事業実施施設等の職員に対して療育に関する技術（支援方法や関わり方など）の助言を行います。



訪問療育指導

ご依頼がある地域に出向き、地域での療育活動やペアレント・プログラム等の家族支援の普及のお手伝いをさせていただきます。

問合せ先

地方独立行政法人 秋田県立機構
秋田県立医療療育センター育成部

〒010-1409 秋田市南ヶ丘1丁目1-2

お気軽にお問い合わせください



TEL/ 018-826-8025